埼玉県金属加工健康保険組合の加入者の皆様へ

特定健診のご案内

当健康保険組合では、40 歳以上の方を対象に特定健診を実施しております。
下記をお読みの上、お間違いのないようにご受診ください。

対 象 者

当健康保険組合に加入している被保険者（本人）と被扶養者（家族）の皆様

対象年齢

当該年度の 3 月末日までに 40 歳から 74 歳となる方及び 75 歳に達する方
※当該年度の 3 月末日までに 75 歳となる方は、75 歳になるお誕生日前日までに
必ずお受け下さい
（お誕生日から後期高齢者医療制度の加入者となりますので、受診できません。）

料　　金

被保険者（本人）: 2,000 円
被扶養者（家族）: **無　　料**
※料金の支払は、医療機関窓口で行います。
※オプション検査を希望される場合は全額自己負担となります。

受診期限

当該年度の 1 月末日まで
※被保険者（本人）が退職、または被扶養者（家族）が扶養から外れてしまうと
受診券は使用できません。
※人間ドック、生活習慣病健診を受診される方は、特定健診を受診することはで
きませんのでご注意ください。

特定健診の流れ

1 受診を希望する医療機関にご予約ください

当組合が契約している特定健診実施医療機関（病院・診療所等）から受診する場所を選び、電話にて直接予約を取ってください。
特定健診実施医療機関は、当組合のホームページからもご覧いただけます。

（１）当組合ホームページから、「保健事業」→「特定健康診査」→「実施方法」の順番にクリック。
（２）ＳＴＥＰ３の「特定健診等実施施設検索システム」をクリック。
（３）「パスワード入力画面」をクリックし、次のとおり入力。

ご加入の健康保険組合名：	**埼玉県金属加工**	健康保険組合
保険者番号：	**06110704**	（半角数字８桁）

（４）「検索画面に入る」をクリック。
（５）「検索画面コーナーはこちらから」をクリック。

◆かかりつけのお医者様でも受診できます◆
窓口に受診券をお持ちいただき、受診できるかをご確認ください。
（当健康保険組合は、「集合契約Ａ①」「集合契約Ｂ①」両方で契約しています）

2 予約日に健診を受診してください

受診するためには「受診券」と「保険証等」が必要です。忘れずにお持ちください。
※昨年度の健診結果を持っていきましょう
昨年度の健診結果をお持ちの方は、受診の際に医師に提示することにより、前回からの検査数値の変化などを考慮して受診することができます。
より適切な健診を受けていただくことにつながりますので、極力お持ちいただくことをお勧めします。

3 健診結果が送付されます

医療機関から健診結果が届きます。

4 特定保健指導にぜひご参加ください

健診の結果から、メタボリックシンドロームのリスクが高い方に、特定保健指導のご案内を送付しております。
保健師などから生活習慣を改善するためのアドバイスを受けられますので、案内

を受け取った方はぜひご参加ください。

特定健診を受診しなかったとき（受診券の返却のお願い）

当健康保険組合では、未使用の受診券を回収しております。
特定健診を受診しなかった場合は、受診券をご返却くださいますようお願いいたします。

個人情報保護

健康保険組合は、健康保険法の定めに沿って「健康教育、健康相談、健診などの健康の保持増進のために必要な保健事業」を実施しています。
加入者からご提供いただいた個人情報は、健康の保持・増進などの加入者にとって有益と思われる目的にのみ使用いたします。

本件に関するお問い合わせやご質問、「受診券」のご返却等は、

埼玉県金属加工健康保険組合　特定健診担当者
所 在 地 ：〒331-0812
　　埼玉県さいたま市北区宮原町 2-22-11 荒井ビル 2 階
電話番号：048-665-8226　　ＦＡＸ番号：048-652-9149

まで、お願いいたします。